

令和7年度 事業計画・達成評価表

センター名	ふくろうの杜	センターの 重点目標	多様な相談に対応し、より充実した相談支援を提供するとともに 地域の支え合いを促進する	【達成度の目安】 S：目標を上回る A：目標通り B：目標をやや下回る C：目標を大きく下回る
	高齢者総合相談センター			

1-1. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

優先 順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	高齢者総合相談センターの相談支援の充実	相談については、高齢者や介護といった課題だけでなく、子どもや障害、生活困窮、8050問題といった複合化した課題が増えている。 ふくろうの杜は今年度、新入職員が2名入社。医療職も求人中。新体制で対応するためにも、職員のスキルアップができるサポート体制が必要。 包括の存在を困りごとができるまで知らなかったという方も多く、多世代への広報が必要。	1.複合化した課題を持つケースについて、個別会議を適宜開催。各関係機関(CSW,障害,生活福祉課等)と連携しながら方向性、役割を確認して在宅生活を支える。地域ケアGの相談事業を活用。 2.相談を受けるなかで、介護予防活動、社会参加等のニーズを把握することを心掛け、カテゴリー化する。ニーズに合わせてイベントや通所C、認知症施策等の事業にマッチングできるようにリスト化する仕組みを継続。蓄積したリストを職員全員でミーティング等を活用し、振り返りを行うことで見落としを減らし、ニーズに合わせたアプローチができるようにする。 3.研修に参加したり、事例検討を実施し、職員のスキルアップにつなげる。新入職員にはメンター制度活用。 4.出張相談、イベント、アウトリーチ活動等で包括の認知度の向上をはかる。	1.個別会議(年20回)実施・区の相談事業参加(年3件) 2.リストの作成・ミーティング等での共有・各事業等につなげる 3.事例検討(年8回) 4.出張相談(年24回)、地域イベント参加	左記同様	【取組と成果】 1.個別会議は19回実施。認知症で成年後見制度の利用が必要だが、本人の拒否が強くつながらずに関係者が困っているケースが10件。その他に認知症で近隣トラブルのケース、認知症で詐欺被害のケース、精神疾患があり自宅の老朽化があるが、生活困窮で生活に支障がでているケースなどがあつた。身寄りがなく認知症で金銭管理など生活に支障が出ていても、本人が介入を拒むケースが増えている。長期間の関わりの結果、やっと成年後見制度につながるケースも多い。 2.相談を受けた後、フォローアップリストを活用し、すぐにサービスにつながらなかったケースの後追いをしている。 3.事例検討は8回実施。新入職員もいるため、対応の方向性の確認と統一化に努めた。毎朝のミーティングも活用した。 4.出張相談は31回実施。ふくろうフェスや高齢者クラブ、高齢者住宅、つながるサロン、区民ひろばで行い、包括の広報に努めた。 【課題】 医療職が不在で、包括業務を他の職員で補完して業務を行っている状態。人材の確保が課題となっている。	A
2	施策2. 生活支援の充実	ささえあいの仕組みづくり(地域資源の充実)	地域の関係機関の連携がとれており、どこに相談しても必要などどこにつながる横の関係ができている。だれでも食堂やサロンなどの地域資源も少しずつ充実してきている。 広報検討会等で関係機関で情報共有し、困りごとを抱えた高齢者のニーズをとらえて、解決につながることもある。地域の担い手については同じメンバーに偏りがちで担い手を増やすことが課題。	1.広報検討会や元気はつらつ報告会、地区懇談会を通して第2層SCと地域課題・地域資源について検討、把握する機会を増やす。 2.ケアマネジャーが行う法外支援について地域課題が含まれている可能性が高いため、今年度も引き続き検討していく。 3.元気で地域での役割や社会参加を希望している高齢者にアプローチして、地域活動につなげ好事例を作る。 4.地域の担い手について全体会議を通して検討していく。	1.2.広報検討会(月1回)での検討。 包括主催元気はつらつ報告会(年3回) 地区懇談会(年3回) 3.ケースを通して、第2層SC、CSW、高田介護予防センターとの連携を図る 4.全体会議・検討会	左記同様	【取組と成果】 1.広報検討会には毎月参加し、第2層SCやCSW、区と地域情報や課題について情報交換や意見交換を重ねた。これまで積み重ねたネットワークを活かし、英語圏出身の高齢者の活躍の場を模索するため、関係者と意見交換を重ねて新たな活躍の場の創出に協働して取り組んでいる。 2.元気はつらつ報告会は、包括主催2回、医師会と合同1回、区主催での事例提出を行った。地域のケアマネが事例提出や助言者としての参加に慣れてきて、自立支援や地域課題について再認識する機会となっている。 地区懇談会はつながるサロンのコーディネーターに参加いただき、サロン活動を紹介。地域の関係機関と顔の見える関係づくりができた。また介護予防の重要性の理解とサロン活用の促進となった。 3.1と同様 4.全体会議でケアマネの法外支援について、チラシ作成。チラシを区のHPへ掲載。周知のきっかけとなった。 【課題】 地域の担い手についてシステムづくりまで至らず。	A

優先順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
3	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	近医との連携やケアマネジャー、高田介護予防センターなどの関係機関との連携はとれており、サービスに繋がりがやすい環境である。介護状態でも地域とのつながりを持って暮らし続けられる体制が不足している。インフォーマルサービスの情報をケアマネジャーに伝えていく必要あり。認知症介護者の会は、適宜対象となりそうな家族に声かけしているが、実際に参加まで繋がるには至らず、参加者数はあまり増えていない。	1.本人や家族、地域の関係機関からの相談に対して、適切な事業に繋がられるよう各事業の意義やメリットを理解し活用する。また、地域のケアマネジャーへも事業の広報を行う。 2.認知症で課題を抱えているケースは個別会議を開催し、関係機関と情報共有し役割分担していく。 3.ケアマネ研修や地区懇談会でインフォーマルサービスや第2層SCの取り組みについて情報提供行う。	1.もの忘れ相談(年4件) 初期集中(年3件) 家族会への参加(毎月) 本人と家族の一体的支援・本人ミーティング参加 認知症サポーター養成講座開催 認知症カフェ側方支援 2.個別会議 3.主マネ会、ケアマネ研修、地区懇談会	左記同様	【取組と成果】 1.もの忘れ相談は直前キャンセルがあり、定例が2件となった。初期集中は2件ケース提出。1件は親族と連絡をとりながら、継続対応中。地域の方たちも心配していることがわかり、見守りの目があることを知ることができた。 家族会は11回参加。少数ではあるが、新規の参加者も加わっている。毎日の介護で手いっぱいになっている介護者が介護という同じ体験をしている方の言葉が入りやすく、参加を重ねる中で気持ちが前向きになっている様子みられた。 認知症サポーター養成講座は年2回開催。 2.1-1同様 3.主マネ会で今年度の役割分担を実施。研修や地区懇談会の内容を地域のケアマネと包括で決めて実施している。 ケアマネ研修は、①サポートとしまの担当者を講師に招き、身寄りのない方の身元保証について講義を受けたあとに事例を用いてグループワークを実施。ケアマネの法外支援の実際について改めて参加者で共有することができた。 ②生活保護の方の対応で苦慮しているケアマネも多く、生活福祉課の方を講師に生活保護申請の流れと内容について講義いただいた。その後、質疑応答の時間を設けて理解を深めることができた。 【課題】地域のケアマネ事業所が参加できる防災訓練の開催の要望が高く、来年度実施予定。	A
4	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	高齢者虐待防止の一層の推進	虐待ケースは問題が複雑化しており、解決が難しいケースが多い。継続して見守っているケースが多く、今年度への引継ぎケースは7件となっている。虐待ケースから成年後見制度の利用に繋がるケースも増えている。利用の必要があっても本人の拒否が強く繋がられないケースもあり関係者が苦慮している。	1.権利擁護の視点から高齢者虐待防止や成年後見制度について地域住民やケアマネにむけて引き続き啓発していく。 2. 個別会議や同行訪問を活用し、虐待に至らないように支援する方策の検討。 3. 虐待疑いのケースが発生した場合は早急に事実確認を行い、高齢者福祉課と協議し対応方法を検討。関係機関での対応の方向性の統一をはかる。 4.個別相談や個別会議を通じて適切に成年後見制度が活用できるようにする。 5.区の虐待マニュアルについて見直しのPTに参加。	1.主マネ会、ケアマネ研修等で早期相談の促し 2.個別会議等 3.包括内で事例検討会を実施し、相談スキルの統一や他のケースへの応用を図れるようにする 包括内で虐待防止の委員会、研修の開催 4.成年後見制度の活用 5.虐待マニュアルPT	左記同様	【取組と成果】 1.3-3①同様 2.3.虐待受付票は前年度からの繰り越しが7件、新規受付は15件。虐待ケースは問題が複雑化しており、繰り返すケースもある。早急な解決が難しく、何度も関係者で協議を重ねて対応している。虐待防止の委員会を年2回、研修を年1回開催した。 4.成年後見制度についてリーガルサポートへ候補人の依頼が年10件ほどあり。個別の相談にも対応いただいている。また、長年家族トラブルを含むケースの成年後見制度の申立てについて、サポートとしまと連携して対応。 5.虐待マニュアルPTに参加。帳票作成に取り組んだ。 【課題】 虐待マニュアルPTで帳票などの変更があったため、来年度記録も含めて、職員間の周知や慣れが必要。	A
5	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	地域ケア会議による地域包括ケアシステムの推進	個別会議は認知症の問題から派生しているケースが大半を占めている。個別会議からあがってきた地域課題についての分析が不足していて、地域課題についての検討や把握が不十分である。	1.個別会議を適宜開催。個別会議の解決を図ると共に、地域課題の種についても検討内容を地区懇談会や第2層SC等との会議を活用して関係者で共有する。 2.ニーズや地域課題を把握することで施策2のささえあいの仕組みづくりへ反映していく。	1.個別会議(年20回)実施 振り返りの場を持つ・地区懇談会(年3回)・専門職部会/全体会議に向けた検討会に参加	左記同様	【取組と成果】 1.1-1、2-2同様 ケアマネ地区懇談会は豊島区福祉総務課の防災担当者を講師として、防災をテーマに実施。災害時の区役所の体制や個別避難計画作成について説明いただき、各事業所から災害時の体制について意見交換する場を設けた。日々の業務のなかで、災害に対する取り組みは事業所によりまちまちで、情報共有し事業所のBCP作成や研修に役立てていきたいと意見があった。 個別会議で、身寄りがなく認知症の影響により金銭管理など生活に支障が出ている課題については、ケアマネ研修(3-3-①)を行い、理解を深めることができた。 【課題】 高齢者の取り巻く環境が多様化しており、それに伴って支援ニーズや高齢者の求める情報なども多様化・複雑化している。	A

優先 順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
6	施策2. 生活支援の充実	見守り支援事業 担当による活動～専門的な見守り	熱中症事業や実態調査等各種事業を通して、見守り支援事業担当者は地域への最前線に位置するようになっている。 広報検討会や民児協へも毎月参加し、地域の関係機関との連携も深まり、情報もいち早く集まるようになっている。 それらを包括とも共有し、訪問や相談を通して地域住民へ還元し活動中。 今年度、民生委員が6地域欠員になっており、地域の見守りが手薄になっている。	1. 既に連携ができている関係機関との連携を強化し、町会や高齢者クラブ、見守り協定を結んでいる事業者、コンビニやスーパーなどと顔の見える関係づくりを積極的に行いネットワークを構築する。 地区懇談会の活用や、包括ふらっと文庫での涼み処開設のちらしの配布などを通して関係づくりをはかる。 2. 地域への最前線に位置しているため、アウトリーチでケースの掘り起こしをしていく。見守りをしている利用者にうつ・精神疾患・認知症などの理由で問題解決の力が低下しているなどサービスに繋がるまで時間のかかるケースが多くみられている。ケースワーク能力の向上のための研修参加や包括内での事例検討、区の相談事業の活用、関係機関との連携をさらに密にしていく必要あり。 3. 熱中症事業(今年度新しく75歳となった対象者には特に、地域の担い手になってもらえるよう働きかけを行う)	1. 高田介護予防センター、区民ひろば、通所B、住民の自主活動、高齢者クラブ、町会のあつまりなどに積極的に訪問 6月の丘の上テラスで行われる「ふくろうフェス」参加し、住民への周知をはかる、ふらっと文庫で涼み処開設 2. アウトリーチ活動で把握した地域情報・課題を包括内や広報検討会等で共有し、課題は地区懇談会等で検討 3. 熱中症事業実施 4. 作成した見守りリスト(現在見守り訪問実施中の対象者の属性、見守りが必要な理由がわかるリスト)の対象者への、訪問活動継続	左記同様	【取組と成果】 1.高田介護予防センターや区民ひろばに日常的に顔を出し、高齢者クラブや町会、住民の自主活動に呼ばれ、出前講座を5か所で開催。包括・見守りの役割の周知、熱中症の注意喚起、介護保険の利用方法や高齢者施策について包括と共に行った。住民と顔の見える関係づくりを行い、出前講座後に相談の連絡が来るなど、相談しやすい関係を構築している。 また、涼み処開催時に圏域の全町会長に連絡をとり、掲示板に涼み処のチラシの掲示を依頼し、広報に努めた。 2.アウトリーチ活動で把握した課題(エアコンを使用せずに自覚なく熱中症になる高齢者の例)を地区懇談会で民生委員や地域の関係機関と共有。熱中症予防に人との関わり、見守りの目が必要と改めて確認ができた。 3.熱中症対策事業は、民生委員から挙がった方や欠員地域のシルバー人材センターが行った分の後追い訪問を実施。継続的な支援につながったケースもあった。 4.見守りリスト対象者の訪問を継続。見守り担当は、7月から新入職員が入職したため、情報共有と伝達を行った。民生委員欠員地域の75才独居世帯を積極的に訪問。 【課題】 民生委員の改選により12月から欠員が全体の3割になっており地域の見守り体制が手薄になっている。	S
7	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	高齢者の社会参加と通いの場の拡大	地域の関係機関で積極的に介護予防に取り組んでおり、住民主体の活動も活発で参加者も多い。通所Bのサロンの数は多いが、参加者は複数のサロンに参加していて同じメンバーが多い。既存の参加者は勿論、まだ参加していない介護予防に取り組みたい住民に対し広く情報提供し、住民が選択できるようにする。	1. 広報検討会の継続(メンバー・・・区、第1層SC、第2層SC、高田介護予防センター、CSW、包括)地域の最新情報の把握やイベント等の企画運営に協力。全職員が情報共有し、相談時に広報することを心掛ける。 2. 出張相談やイベント等において、フレイル対策や介護予防の普及啓発のための取組実施。 3. 通所Bとの連携。地域の通所Bへ年1回モニタリング訪問実施。 4.地域の元気な高齢者が活躍できる場のマッチング 5. 地域の法人の地域公益に関連した取り組みに積極的に参加し支援実施。(カフェスペース、レクリエーションルーム、空きスペースの活用、移送の取組等)	1. 広報検討会(毎月第2火曜日)見守り支援担当と包括職員が参加 広報検討会を活用し効果的な予防事業普及のための活動を模索 2. 区民ひろば3か所 3か月に1回ずつ12回/年さらに町会や高齢者クラブなどで出張相談や講座を実施 3. 通所Bコーディネーターとやりとりし年1回モニタリング訪問実施(令和7年4月現在地域内に通所Bつながるサロン23か所) 4.関係機関と連携しながら、元気な高齢者を地域での役割につないでいく。 5. 第2層SCや関係機関との連携により包括ができる援助を積極的に実施	左記同様	【取組と成果】 1.2-1同様 2.1-4同様 3.通所Bつながるサロンのうち、事業対象者のいるサロン延べ18か所訪問。事業対象者がいないサロンも訪問し、コーディネーターから聞き取りを行い、情報交換している。 4.今年度はマッチングまでに至らず。情報提供のみ。 5.法人の地域公益事業の周知を行い、ニーズのある住民の参加につながった。 【課題】 地域の新たな担い手の創出があまり進んでいない。地域の担い手の同じメンバーに偏りがちで、高齢化もあり。	A
8	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	訪問型・通所型サービスの推進	通所型サービスC、訪問型サービスC、通所型サービスBを活用している。他地域の活動の場も活用し介護予防に積極的な地域を目指している。 引き続きケアマネジャーへも地域の関係者の活動や総合事業の活用に対する広報を行い、最新情報を伝えていく。	1. 広報検討会で地域住民へのさらなる介護予防や総合事業の広報を検討し、実施。 ケアマネジャーへも上記広報、R7.10月の変更点の周知実施。 2.通所C・通所B・訪問Cなどの積極的な活用 3.入浴特化型デイサービスの周知を行い、ニーズのある利用者に繋げていく。	1. 広報検討会(月1回)での検討と広報 ケアマネジャーの勉強会や地区懇談会の場を活用した広報・最新情報を提供 2.通所C(年15件)・訪問C(年10件)の利用促進 3. 入浴特化型デイサービス事業の参加者の選定	左記同様	【取組と成果】 1.2-1同様 2.通所C年18件、訪問Cは8件利用。 3.としま入浴通所サービスは8名利用。 主マネ会で総合事業の案内を実施。地域のケアマネの介護予防の意識も高まっている。第2層SCのサロン立ち上げも順調で、地域で通いの場が充実。ニーズのある住民につないでいる。 【課題】 R8年度は、ふくろうの杜圏域で通所Cの開催数が増え、年4回となる。地域住民のニーズとのマッチングを効果的に行い、事業の有効活用に努めたい。	S

※施策は各高齢者総合相談センターの優先順位に応じてプルダウンから選択してください。施策3・施策4はそれぞれ2項目を選択してください。

※重点事業は「留意事項」シートを参考にし、各高齢者総合相談センターで設定してください。ふくろう4ー3

1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

No.	項目	前年度実績	今年度目標	今年度実績
1	A8、通所C利用促進(回数)	22回	15回	18回
2	つながるサロン訪問(回数)	21回	19回	18回
3	区・包括主催元気はつらつ報告会(事例件数)	3件	3件	4件
4	地区懇談会(回数)	3回	3回	3回
5	出張講座・出張相談(回数)	34回	24回	31回
6	認知症サポーター養成講座(回数)	0回	2回	2回
7	認知症初期集中支援事業(回数)	3回	3回	2回
8	もの忘れ相談(回数)	3回	3回	2回
9	認知症の地域づくり推進(回数)	9回	9回	11回
10	相談3事業(回数)	5回	3回	1回

2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	職員の資質向上	1. 法人の人事考課で個人の目標設定・評価の取組を行っており、日々のミーティングでもOJT施行 2. 個人の目標や事業計画に沿った研修への参加 3. ミーティングで会議、研修の報告実施 4. 委員会への参加 5. 新入職員への研修、メンター制度活用	1. 人事考課実施(5月) ミーティング(毎週火曜日) 朝のミーティングにて前日の ケースの共有 2. 国、都、区主催研修、苑 内研修への参加	1. 人事考課実施(11月) 左記同様	【取組と成果】 1.人事考課で個人の目標・取組に沿って上長が指導を行っている。週1回のミーティングのなかで、事例検討(年8回)を実施。ケース対応については日々の朝のミーティングも活用している。 2.個人情報保護、虐待、感染症、ハラスメント等の研修の実施。指針の整備や委員会に参加した。 3.会議、研修の報告を毎週のミーティングで行い、情報共有を行い、業務に生かすことができた。 【課題】 欠員に伴い、個々の職員の負担が大きくなっている。	B
2	事故防止・コンプライアンスの強化	1.個人情報保護、虐待、感染症、ハラスメント等の研修の実施	1.ミーティングで情報セキュリティの研修実施、各種研修実施	左記同様	【取組と成果】 1.個人情報保護、虐待、ハラスメント等の研修を実施した。緊急性を要するケースについては、迅速に情報共有し、対応方針を決定。 【課題】 リスクアセスメントの標準化	A
3	業務改善・ICTの利活用	1. 事業毎の係の設定、ミーティングの活用 窓口当番設定による業務へ集中できる時間の確保 2. Wincare習熟による記録時間の短縮、データ化による業務への反映 3. ZOOMの活用	1. ミーティングで今年度の事業の係設定(5月) 2. Wincareのさらなる活用 3. ZOOMの活用	左記同様	【取組と成果】 1.事業毎に係を設定し、業務負担の分散ができた。窓口当番を設定し、業務の効率化ができた。 苑内のシステム管理委員会に参加。業務改善にむけて検討を行っている。 予防プランは、記録のテンプレート化で業務の効率化と標準化をはかっている。 【課題】 AI の有効活用	A

3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	多職種が連携できるネットワークづくり	1. ふくろうの杜圏域多職種連携会事務局としての活動 ①コアメンバーミーティング開催 ②多職種連携会の開催、準備のミーティング	1. 令和6年度の多職種連携会の振り返りのコアメンバーミーティング開催時、今年度のテーマ決定	1. 多職種連携会開催	【取組と成果】 高齢者の詐欺被害が増えている現状を踏まえて、今年度は、「詐欺被害対策」をテーマに目白警察署と豊島区消費生活センターから特殊詐欺の現況と被害防止対策についてと高齢者とそのまわりの方に気を付けてほしい消費者トラブルと事例について講義を受けた。参加者からは、特に医療職から詐欺被害について知らなかった情報が多く、被害防止に対する意識を高めることができたと好評だった。 講義終了後に、今年度も懇親会を開催。連携の強化につながっている。 【課題】 今年度は介護事業所の参加が例年より少なかった。	S
2	地域関係機関との「防災」への取組	1. 町会との「防災」への取組協働 町会主催の防災活動参加 2. 地域の関係機関との「防災」への取り組み、防災訓練の実施	1. 町会の防災訓練参加 2. 防災訓練の実施にむけての準備	1. 町会の防災訓練参加 2. 防災訓練実施	【取組と成果】 1.今年度は町会の防災訓練に参加できなかった。町会と災害時の対応や役割、気になる世帯について話し合いの場を持った。 2.訪問看護ステーション3事業所と合同で包括と高齢者福祉課の発災時の動きについて図上訓練で共有し、その後災害時の備えや動きについてグループワークを実施。 ケアマネ地区懇を防災をテーマに実施。(5-1) 【課題】 地域の居宅支援事業所から合同で防災訓練をしたいと要望あり。来年度、開催予定。	A

令和8年度 事業計画・達成評価表

センター名	ふくろうの杜	センターの 重点目標	地域へのアウトリーチを積極的に行い、多様なニーズを把握。関係機関と連携しながら、複合的な問題に対応していく。	【達成度の目安】 S：目標を上回る A：目標通り B：目標をやや下回る C：目標を大きく下回る
	高齢者総合相談センター			

1-1.豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

優先 順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	高齢者総合相談センターの相談支援の充実	一人暮らし高齢者が多く、身寄りのいない方も多い。また、家族形態も多様化している。障害、生活困窮、8050問題といった複合化した課題が増えている。課題の解決のために、様々な関係機関との連携が必要になっている。包括の存在を困りごとができるまで知らなかったという方も多く、多世代への広報が必要。前年度から医療職が不在の期間が続いたが、7月から入職予定。	1.複合化した課題を持つケースについて、個別会議を適宜開催。各関係機関(CSW,障害,生活福祉課等)と連携しながら方向性、役割を確認して在宅生活を支える。地域ケアGの相談事業を活用。 2.相談を受けるなかで、すぐにサービスや地域資源につながらなかったケースを介護予防活動、社会参加、認知症、多問題などにカテゴリー化。ニーズに合わせてイベントや通所C、認知症施策等の事業にマッチングできるようにリスト化する仕組みを継続。蓄積したリストを職員全員でミーティング等を活用し、振り返りを行うことで見落としを減らし、ニーズに合わせたアプローチやケースが埋もれないように努める。 3.研修に参加したり、事例検討を実施し、職員のスキルアップにつなげる。新入職員にはメンター制度活用。 4.出張相談、イベント、アウトリーチ活動等で包括の認知度の向上をはかる。	1.個別会議(年20回)実施・区の相談事業参加(年3件) 2.リストの作成・ミーティング等での共有・各事業等につなげる 3.事例検討(年8回) 4.出張相談(年25回)、地域イベント参加	左記同様	【取組と成果】 【課題】	
2	施策2. 生活支援の充実	ささえあいの仕組みづくり(地域資源の充実)	地域の関係機関と連携は良好で、どこに相談しても必要などかにつながる横の関係ができている。だれでも食堂やサロンは充実している。町会や高齢者クラブは高齢化が進んでいて、今後の継続に不安があり。地域の担い手をどのように増やすかが課題。	1.広報検討会や元気はつらつ報告会、地区懇談会を通して第2層SCやCSW、関係機関と地域課題・地域資源について検討、把握する機会を持つ。 2.元気で地域での役割や社会参加を希望している高齢者にアプローチして、地域活動につなげ好事例を作る。 3.町会に見守り支援担当のチラシなどを紹介しながら、地域情報のやりとりをしていく。	1.広報検討会(月1回)での検討 元気はつらつ報告会(合同1回・単独2回) 地区懇談会(年3回) 全体会議・検討会 2.ケースを通して、第2層SC、CSW、高田介護予防センターとの連携を図る 3.町会へのアプローチ	左記同様	【取組と成果】 【課題】	
3	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	高齢者虐待防止の一層の推進	家族関係の複雑化から、虐待発生のリスクが高まっている。また認知症の周辺症状が原因で、虐待が起きているケースが多くを占めている。養護者自身の問題なども絡み、介護サービスの利用増加が難しかったり解決まで時間がかかり、長期対応せざるを得ない。虐待から成年後見制度に繋げるケースも増えている。今年度から虐待関係の帳票や管理方法に変更があり、習得の必要ある。	1.権利擁護の視点から高齢者虐待防止や成年後見制度について地域住民やケアマネにむけて引き続き啓発していく。 2.ケア会議や同行訪問を活用し、虐待に至らないように支援する方策の検討 3.虐待疑いのケースが発生した場合は早急に事実確認を行い、高齢者福祉課と協議し、対応方法を検討。関係機関での対応の方向性の統一をはかる。今年度から虐待関係の帳票類の変更があり。職員が習得できるように研修を行う。 4.ケア会議等を通じて、適切に成年後見制度が活用できるようにする。 5.区の虐待マニュアルPTに継続参加	1.主マネ会、ケアマネ研修等で早期相談の促し 2.ケア会議等 3.包括内で事例検討会を実施 相談スキルの統一や他のケースへの応用を図れるようにする 虐待帳票類の習得 4.成年後見制度の活用 5.虐待マニュアルPT	左記同様	【取組と成果】 【課題】	

優先順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
4	施策2. 生活支援の充実	見守り支援事業 担当による活動～専門的な見守り	民生委員欠員地域が前年度の倍以上の12地域に増え、地域の見守り体制が手薄になることが予想される。包括・見守りの周知をより地域に行うとともに、関係機関や見守りしている地域資源との連携・顔の見える関係づくりが更に必要となる。	1.関係機関との連携の強化、町会・高齢者クラブ、見守り協定を結んでいる事業者との顔の見える関係づくりを引き続き行う。 2.熱中症対策事業を民生委員と連携して行い、ケースの掘り起こしを行うことで継続的な支援につなげる。また、民生委員欠員地域の独居高齢者を再度訪問し、心配な人を取りこぼさないようにする。 3.通信を発行し、見守り支援事業担当の役割や活動内容など情報発信・周知活動を地域や関係機関に対して積極的に行い、相談しやすい環境づくりを更に進めていく。	1.関係機関、町会、高齢者クラブ等と連絡を取り、通信などを用いて見守り支援事業担当の周知を図り、関係強化に努める。 2.熱中症対策事業の後追い訪問を行い、心配な方や状態像の分からない方へ継続的な支援を行う。また、欠員地域の独居高齢者のフォロー訪問を行う。 3.通信を関係機関や戸別訪問時に手渡し、また、ラックに置かせていただくよう依頼して広く地域に周知を図る。	左記同様	【取組と成果】 【課題】	
5	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	地域の医療機関との連携やケアマネジャー、高田介護予防センターなど関係機関との連携はとれていて、サービスに繋がりがよくなっている。認知症の方の介護者の中には、認知症についての知識が不足していたり、適切な介護方法がわからず孤立してしまうケースも潜在的に存在する。	1.本人や家族、地域の関係機関からの相談に対して、適切な事業に繋がれるように各事業の意義やメリットを理解し、活用する。また、地域のケアマネジャーへも事業の広報を行う。 2.認知症で課題を抱えているケースは、個別会議を開催し、関係機関と情報共有し役割分担して対応。 3.認知症の方の介護を担う家族の負担軽減のため、講座を開催する。	1.もの忘れ相談(年3件) 初期集中(年2件) 認知症家族会への参加 本人と家族の一体的支援・本人ミーティング参加 認知症サポーター養成講座開催 2.個別会議 3.認知症支援講座	左記同様	【取組と成果】 【課題】	
6	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	地域ケア会議による地域包括ケアシステムの推進	個別会議は、身寄りがない認知症のある高齢者のケースが多くを占めている。また高齢者を取り巻く環境が多様化し、それに伴ってニーズも多様化・複雑化している。	1.個別会議を適宜開催。課題の解決を図ると共に、地域課題の種についても検討。その地域課題について、地区懇談会や広報検討会等の会議を活用して関係者で共有する。 2.ニーズや地域課題を把握することで、施策2のささえあいの仕組みづくりへ反映していく。	1.個別会議(年20回) 地区懇談会(年3回) 各専門職部会全体会	左記同様	【取組と成果】 【課題】	
7	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	高齢者の社会参加と通いの場の拡大	圏域内は住民主体の活動も活発で参加者も多く、通所Bのサロンの数も多い。介護予防についての周知活動を行うとともに、元気な高齢者の活躍支援についても視野を広げ、健康づくりの資源を情報収集する必要がある。地域の担い手と同じメンバーに偏りがちで、高齢化もあり。	1.広報検討会に継続して参加し(メンバー:区、第1層SC、第2層SC、高田介護予防センター、CSW、包括)地域の最新情報の把握やイベント等の企画運営に協力し関係機関との連携を強化する。また、関係機関の企画にも参加し、役割などよく知る。 2.出張相談やイベント時に、介護予防やフレイル対策など健康づくりの普及啓発・情報提供を行う。 3.包括と見守りとで連携しながら地域の通所Bへ年1回以上モニタリング訪問を実施し、個別ケースだけでなくマッチングの為の情報収集としても各サロン活動の状況を把握する。 4.地域の元気な高齢者が活躍できる場のマッチングができるよう、広く地域の活動の情報収集を行っていく。	1.広報検討会への参加と各関係機関のイベントへの参加と協力を行う。 2.地域の出張相談時に介護予防の情報提供を行う。 3.通所Bへの顔出しを行い、マッチングの材料を増やしていく。 4.区の施策だけでなく、多様な資源についても情報収集を行い、元気な高齢者の活躍支援への情報収集を行っていく。	左記同様	【取組と成果】 【課題】	
8	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	訪問型・通所型サービスの推進	通所型サービスC、訪問型サービスC、通所型サービスBを活用している。他地域の活動の場も活用し、介護予防に積極的な地域を目指している。引き続きケアマネジャーや地域の関係機関に総合事業の最新情報を伝え、ニーズのある住民に活用を促していく。今年度はふくろう圏域の通所型サービスCが年4回あるため、有効に活用できるように努める。	1.総合事業について、主マネ会、ケアマネ研修などでケアマネに最新情報を周知する。また、出張相談や窓口来所者へも情報提供を行っていく。 2.通所C・通所B・訪問Cなどの積極的な活用 3.としま入浴通所サービスの周知を行い、ニーズのある利用者に繋いでいく。	1.主マネ会、ケアマネ研修等で広報 2.通所C(年15件)訪問C(年5件)の利用促進 3.としま入浴通所サービスの情報提供とマッチング	左記同様	【取組と成果】 【課題】	

※施策は各高齢者総合相談センターの優先順位に応じてブルダウンから選択してください。施策3・施策4はそれぞれ2項目を選択してください。

※重点事業は「留意事項」シートを参考にし、各高齢者総合相談センターで設定してください。

1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

No.	項目	前年度実績	今年度目標	今年度実績
1	つながるサロン訪問(回数)	18回	18回	回
2	区・包括主催元気はつらつ報告会(事例件数)	4件	3件	件
3	地区懇談会(回数)	3回	3回	回
4	出張講座・出張相談(回数)	31回	25回	回
5	認知症サポーター養成講座(回数)	2回	2回	回
6	認知症初期集中支援事業(回数)	2回	2回	回
7	もの忘れ相談(回数)	2回	3回	回
8	認知症の地域づくり推進(回数)	11回	10回	回
9	相談3事業(回数)	1回	3回	回

2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	職員の資質向上	1. 法人の人事考課で個人の目標設定・評価の取組を行っており、日々のミーティングでもOJT施行 2. 個人の目標や事業計画に沿った研修への参加 3. ミーティングで会議、研修の報告実施 4. 委員会への参加 5. 新入職員への研修、メンター制度活用	1. 人事考課実施(5月) ミーティング(毎週火曜日) 朝のミーティングにて前日の ケースの共有 2. 国、都、区主催研修、苑 内研修への参加 3. 会議、研修の報告 4. 委員会への参加 5. 新入職員への研修	1. 人事考課実施(11月) 左記同様		
2	事故防止・コンプライアンスの強化	1. 個人情報保護、虐待、感染症、ハラスメント等の研修の実施・虐待防止委員会の開催 2. 災害時・感染症発生時のBCPの内容を全職員で確認。また必要時に見直しを行う。	1. ミーティングで情報セキュリティの研修実施、各種研修実施 2. BCPの内容の確認と見直し	左記同様		
3	業務改善・ICTの利活用	1. 事業毎の係の設定、ミーティングの活用 窓口当番設定による業務へ集中できる時間の確保 2. Wincare習熟による記録時間の短縮、データ化による業務への反映 3. 会議等でのZOOMの活用 4. 多職種でケースの情報共有するためMCSの活用 5. データ連携システムの活用	1. ミーティングで今年度の事業の係設定(5月) 2. Wincareのさらなる活用 3. ZOOMの活用 4. MCSの活用 5. データ連携システムの活用	左記同様		

3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	多職種が連携できるネットワークづくり	1. ふくろうの杜圏域多職種連携会事務局としての活動 ①コアメンバーミーティング開催 ②多職種連携会の開催、準備のミーティング	1. 令和7年度の多職種連携会の振り返りのコアメンバーミーティング開催時、今年度のテーマ決定	1. 多職種連携会開催		
2	地域関係機関との「防災」への取組	1. 町会との「防災」への取組協働 町会主催の防災活動参加 2. 地域の関係機関との「防災」への取り組み、防災訓練の実施	1. 町会の防災訓練参加 2. 防災訓練の実施にむけての準備	1. 町会の防災訓練参加 2. 防災訓練実施		